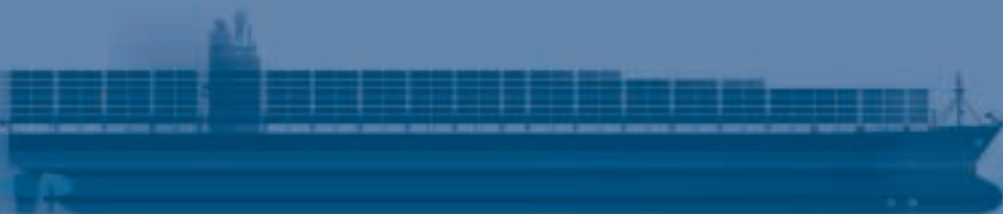


 日本郵船株式会社

第118期 報告書

平成16年4月1日～平成17年3月31日



  
NYK LOGISTICS  
& MEGACARRIER

*Earth Connections*

# 日本郵船グループ 企業理念

## ● 基本理念

わたくしたちは、海・陸・空にまたがるグローバルな総合物流企業グループとして、安全・確実な「モノ運び」を通じ、人々の生活を支えます。

## ● 経営方針

### お客様とともに

お客様から選ばれ信頼されるパートナーであり続けるために、現場第一に徹し、創意工夫に努め、新たな価値の創造を追求します。

### 株主・投資家の皆様とともに

公正かつ透明な経営を実践し、効率的な事業活動を通じて、企業価値の増大を目指します。

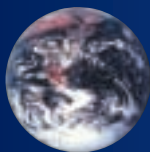
### 社会とともに

良き企業市民として積極的に社会の課題に取り組む、環境の保全をはじめとして、より良い地球社会の実現に貢献します。

### グループ社員とともに

グローバル企業として、社員の多様性と挑戦する気概を尊重し、人材育成に力を注ぎ、夢と誇りを持って働ける日本郵船グループを目指します。

(平成17年3月31日制定)



# 日本郵船グループ 新中期経営計画

## “New Horizon 2007”

(2005~2007年度)

### 戦略 1 海運事業の拡充

- バルク・エネルギー輸送部門を中心とした海上輸送の拡大に  
応える船隊拡充
- より一層の収益安定化

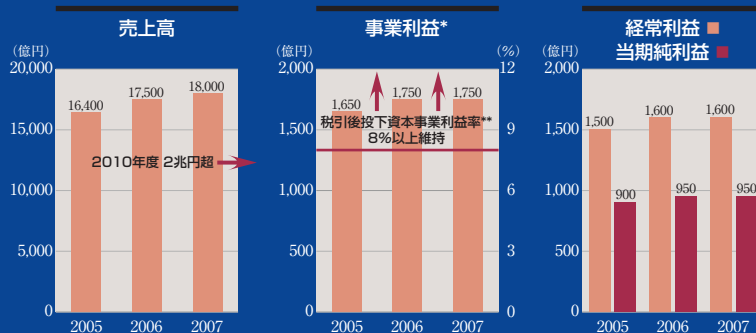
### 戦略 2 ロジスティクス・インテグレーターへの飛躍

- 自動車関連産業、エレクトロニクス他製造業、小売業のお客様  
に対する高品質な総合物流サービスの提供
- コンテナ・自動車・物流・港湾各サービスの品質強化と一体化
- 海・陸・空3面からのサプライチェーン効率化
- 自営港湾インフラ強化による海上輸送の安定供給

### 戦略 3 企業基盤の強化

- CSRマネジメントの推進
- 環境経営の推進と安全運航の徹底
- グローバルなフィールドでの人材育成と活用
- MTIを中心とした技術力強化と研修教育の充実
- 情報を駆使した経営の実現

## 業績目標



\*事業利益 = 営業利益 + 受取利息及び配当金

\*\*税引後投下資本事業利益率 = 税引後事業利益 ÷ 投下資本(有利子負債 + 株主資本)

## 社長ご挨拶

本年10月に120周年を迎える日本郵船グループは、「世界をリードする、グローバルな海・陸・空の総合物流企業グループ」を目指します。

株主の皆様には、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

当期（2004年度）は当社グループ中長期経営計画“Forward 120”の最終年度に当たり、所期の目標数値を大幅に上回り、過去最高の営業実績を達成することができました。

目標		実績
● 連結売上高	13,600億円	16,060億円 (目標比 +18.1%増)
● 連結経常利益	775億円	1,548億円 (目標比 +99.7%増)
● 連結税引後投下資本事業利益率	6.0%	9.4%

これは、世界的に旺盛な荷動きに支えられたことと、当社グループのたゆまぬ創意工夫とコスト削減努力の成果と存じます。今後とも、風向きをしっかりと見極めながら経営の舵を取っていく所存です。

当社グループは、“Forward 120”の成果を踏まえ、本年4月、新中期経営計画“New Horizon 2007”を策定しました。これは、「力強い成長戦略の加速と企業基盤の安定化」をテーマに本年度から2007年度までの3ヶ年、さらには2010年を見据えた経営計画です。目標達成のために3つの経営戦略を掲げております。

まず、“**海運事業の拡充**”です。世界的規模での海上荷動きの増加に対応するため、バルク・エネルギー輸送部門を中心とした船隊規模を積極的に拡大していきます。本年度から2007年度までの3年間で7,500億円の船隊整備を行うとともに収益の安定化を目指して、長期安定契約の確保、コスト削減の推進により、本業である海運事業の拡充を図ってまいります。

次に、“**ロジスティクス・インテグレーターへの飛躍**”です。当社グループは、“Forward 120”で立ち上げた総合物流

本部構想をさらに一歩進め、グループが誇る世界有数の大規模船隊と、海・陸・空にひろがる国際輸送ネットワークを一体化し、お客様の多様化・高度化するニーズにお応えできる「ロジスティクス・インテグレーター」を目指します。

最後に、“**企業基盤の強化**”です。経営戦略を着実に遂行し、顧客、株主の皆様をはじめとする

ステークホルダーの方々の期待に応えるため、企業基盤の強化を目指します。まず、当社は、本年4月にCSRマネジメント本部を立ち上げました。私自身が本部長としてCSR活動を推進いたします。そして、当社グループの基本である船舶の安全運航と環境経営を完遂するとともに、(株)MTI (Monohakobi Technology Institute)を中心とした技術力強化と教育・研修の充実、情報を駆使した経営の実現、全世界のグループ社員を対象とした人材育成及びコンプライアンスの推進に積極的に取り組んでまいります。

当社は、本年10月、創業120周年を迎えます。当社グループは、次の120年に向け、顧客から選ばれ信頼されるパートナーであり続けるとともに、当社グループの企業価値を高め、株主の皆様の期待に応えていく所存です。来期の配当金につきましては、当社の財務状況及び業績見通しなどを総合的に勘案し、中間及び利益配当金とも1株8円、年間で16円とさせていただく予定です。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

2005年6月

代表取締役社長

宮原 科 治



# 第118期 定時株主総会 招集通知添付書類

## 営業報告書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

### 1. 企業集団の営業の概況

#### 企業集団の営業の経過及び成果

##### 当期の業績

当期の世界経済は、原油価格の高騰にも拘らず良好に推移し、海上荷動きも大きく伸びました。米国は順調に景気を拡大し、中国は一部に景気引締めがあったものの年率9%を越す高成長を続け、欧州も概ね堅調な景気でした。日本経済は、前期の成長と比べてやや停滞しました。原油価格の動向と米国のインフレ懸念による金融政策が注目される所です。

このような事業環境下、当社グループの連結業績は、売上高（営業収益）1兆6,060億円（前期比14.9%増）、営業利益1,613億円（前期比75.5%増）、経常利益1,548億円（前期比107.3%増）、当期純利益713億円（前期比104.9%増）と、いずれも昨年5月に発表した予想業績を大きく上回り、前期比増収増益、過去最高の好業績となりました。

##### 各事業部門の概況

##### ●海運業

当期の業績は、海運業の殆どの部門で売上高・営業利益とも所期の目標を達成し、前期比増収増益となりました。燃料油価格や傭船料などコストが上昇するなか、あらゆる分野でコスト削減に努めました。

##### コンテナ輸送部門

各航路とも荷動きは順調に推移し、積高も前期を上回りました。船腹需給の逼迫を背景に運賃修復に取り組み、一定の成果を挙げることができました。また、日本における高度な専門性を有する営業活動の推進と顧客満足度の向上を目的として、NYK Line Japan(株)を設立しました。

航路別の概況は以下のとおりです。

北米航路は、港湾労働者の不足による北米西岸での滞船などがあったものの、堅調な米国消費により往航の荷動きは高水準で推移しました。欧州航路は、ユーロ高及び10ヶ国のEU加盟などを背景に往航の荷動きが好調に推移しました。豪州航路も、堅調な経済に支えられ荷動きは好調でした。中南米・アフリカ航路では、南米西岸向け単独配船や三国間航路の開始などサービスを拡充しました。東京船舶(株)が運営するアジア域内航路では、需要増に応じた新規航路の開設などサービスを拡充しました。日之出郵船(株)が運営する在来定期船航路では、重量物輸送を含む多目的船隊の整備を進めました。これらのすべての航路において、好調な市況を背景に運賃修復に努めました。

##### 自動車輸送部門

自動車船市況は、当期も全世界的に荷動きが高水準で推移しました。当社は、7隻の大型新造船の就航に加え、傭船や効率的配船に努め増大する需要に対応しました。中国をはじめアジア市場での完成車物流契約の新規獲得、上海に続き天津・大連の完成車ターミナル合弁会社の設立、合弁で開始した中国内航輸送事業の展開、中国内での完成車陸送事業への本格的参入などグローバルな完成車物流の発展に対応する事業展開を進めました。

##### バルク・エネルギー輸送部門

〈撒積船〉不定期船市況は、ケープサイズ・パナマックスサイズとも、中国への鉄鋼原料の輸送需要増などにより好況が続き、当社グループの収益に反映しました。国内外の大手顧客と長期専用船契約を締結し、収益の安定化を図りました。チップ船は、長期契約船による安定的な収益を確保し、フリー船の効率的運航に努めました。米国大手顧客から南米・米国間の長期契約を獲得するなど三国間事業の積極的な展開にも努めました。ハンディバルカーを運航するNYKグローバルバルク(株)は、鋼材・原材料・塩・穀物などの好調な荷動きを享受し、好業績となりました。冷

東船事業を営むNYK Reefers社と、木材パルプ・製材・鋼材などを運ぶオープンハッチ船を運航するSAGA SHIP-HOLDING (IOM) 社は、それぞれ好況を反映して所期の目標を達成しました。原料・撒積貨物輸送を営む新和海運(株)は、中国の旺盛な海運需要を享受し、前期比大幅な増収増益を達成しました。

〈エネルギー船〉VLCC市況は、中国・米国の原油輸入量の増大により高水準で推移しました。当社は、新たな長期契約を獲得して安定収益を確保するとともに、1990年以来となるVLCCの北米寄港を行い海外営業の強化へ弾みをつけました。船隊整備では、ダブルハルVLCC 6隻が竣工、同1隻及びアフラマックス型タンカー1隻を新造備船しました。石油製品船も好況が収益に反映しました。また、中国の内航ケミカル輸送では、当社を含む日中3船社で合弁事業の協定書を締結しました。LPG船は、10隻の長期契約船が安定的な収益をもたらしました。LNG船は、新造船2隻を加えた計32隻の社船・当社出資会社保有船が順調に稼動しました。国内顧客との新規契約に加え、ナイジェリアのプロジェクトの単独受注、ロシアのサハリンIIプロジェクトへの参画など海外事業も積極的に展開しました。主としてタンカーによる輸送を営む共栄タンカー(株)と、原料・燃料輸送に従事する太平洋海運(株)は、ともに長期契約船が順調に稼動し、安定した収益を確保しました。

### ●物流事業

物流事業は、2002年よりLSP (Logistics Strategy Plan) に基づく投資により事業を拡大して

きました。前期からは、収益改善を目標とする3ヶ年計画LSPⅡの展開により、売上の拡大と多くの海外事業における収益の改善に成功し、所期の目標を達成しました。日本では昨年8月からNYKロジスティックスジャパン(株)の営業を開始し、総物流サービスの一貫引き受けを始めました。郵船航空サービス(株)は、旺盛な航空貨物の荷況もあり、売上高・営業利益ともに前期比大幅な増収増益を達成しました。同社は、本年2月に東京証券取引所市場第一部に上場しました。

### ●客船事業

客船事業は、日本マーケットでは前期のイラク戦争の影響から立ち直り、売上高・営業利益とも増収増益となり過去最高の業績となりました。米国では、クリスタル3船をはじめとする高級船マーケットは競争が激化し、所期の目標には達しませんでした。

### ●ターミナル関連事業

ターミナル関連事業は、堅調な荷動きに支えられ日本・アジア・北米など全ターミナルの総取扱量は順調に推移しました。米国西岸ロサンゼルス港では昨年7月に港湾労働者の不足によりターミナル運営に支障が生じましたが、昨年内に回復しました。中国・アジアでは、新たなコンテナターミナル事業の展開も検討を進めています。

### ●海運周辺事業、不動産業、その他の事業

海運周辺事業では、一昨年の

### 企業集団の部門別営業収益及び営業損益

事業部門	営業収益 (億円)	前期比増減率 (%)	営業損益 (億円)	前期比増減額 (億円)
海 運 業	10,226	16.2	1,499	585
物 流 事 業	3,571	21.1	83	48
客 船 事 業	334	11.9	△36	18
ターミナル関連事業	1,090	6.5	41	35
海運周辺事業	447	5.3	1	0
不 動 産 業	129	2.7	28	△2
その他の事業	1,020	△0.7	△3	8
(部門間消去)	(759)	—	(0)	—
合 計	16,060	14.9	1,613	694



合併により発足した郵船商事(株)と船舶代理店業のユナイテッド・マリタイム(株)は、経営資源の集中とシナジーの実現による競争力の強化に努め、ともに好業績を挙げることができました。また、曳船業も概ね順調に推移しました。

オフィス賃貸業を主とする不動産業は、都心部再開発などにより市場環境が変化するなか、堅実な経営に努め、所期の目標を達成しました。

その他の事業では、日本唯一の国際貨物専門航空会社として専用機11機体制で北米・欧州・アジアの拠点都市を結ぶ日本貨物航空(株)は、堅調な荷況の一方、燃料費の高騰のため、前期比増収減益となりました。レストラン・観光業は厳しい状況下にあり、対策を検討中です。(株)日本飛行船は、硬式飛行船を使用する広告事業を開始し、来期以降は遊覧事業への展開を計画しています。

## 安全と環境

船舶の安全運航は、当社グループが最優先で取り組む経営課題です。安全情報の発信、緊急事態に備えた海陸合同訓練の実施、独自の安全環境規格であるNAV9000に基づいた傭船船主・船舶管理会社・船舶に対する安全品質保証活動などにより、すべての運航船の安全と環境保護の徹底に努めました。地球環境の保全については、グループ環境経営ビジョンを制定するなど、グローバルな環境経営体制のさらなる強化に着手しました。当社グループの安全品質管理と環境経営は、顧客・メディア・業界からも高い評価を得ています。

## 新技術への挑戦

船舶の安全・効率運航と船舶の運航に伴い発生する地球温暖化物質など大気汚染物質を低減する技術開発も、環境

経営の重要な課題の一つとして取り組んでいます。すべての運航船の現場から得た情報を活用し、造船所・機器メーカーなどと協力して、電子制御エンジン・風力発電システム・太陽光発電システム・燃料均質化装置などの燃料節減技術の開発及び採用、陸電装置・煤塵除去装置の船舶への搭載や独自開発した機関室の油水混合物分離システムをIMO（国際海事機構）へ提案するなど、地球環境に優しい船舶の技術開発に努めました。昨年4月に発足した(株)MTIでは、輸送サービスの品質向上、安全性の追求、運送コストの低減及び環境問題対策に関する研究・開発を行っています。

## 企業集団の資金調達状況

当社グループの当期の所要資金は、自己資金、金融機関からの借入、コマーシャル・ペーパー及び社債の発行で賄いました。当期における新規の社債発行額は300億円（当社による無担保第22回普通社債200億円及び無担保第23回普通社債100億円）でした。

## 企業集団の設備投資状況

当社グループでは、当期は海運業を中心に全体で1,935億円の設備投資を実施しました。

海運業においては、船舶建造を中心として1,684億円、物流事業においては、倉庫建設等に147億円、ターミナル関連事業においては、ターミナル機器等に39億円の設備投資を実施しました。それ以外の部門については、客船事業において12億円、海運周辺事業において24億円、不動産業において9億円、その他の事業において16億円の設備投資を実施しました。



## 企業集団が対処すべき課題

当社グループは、本年4月よりスタートした新中期経営計画“New Horizon 2007”を策定しました。この3ヶ年計画の最終年度（2008年3月期）において、連結の売上高1兆8千億円、経常利益1600億円、税引後投下資本事業利益率8%超を達成すべき数値目標としています。

まず、世界的な海運需要の増加に対応するため、バルク・エネルギー輸送部門を中心に船隊の整備・増強を行います。船舶投資の資金調達については、最適な資本バランスを勘案して行います。同時に収益の安定化を目指し、長期安定契約の確保に努めるとともに、コスト削減を継続し、一層の収益向上に努めます。

さらに大規模な船隊、グローバルに展開する物流拠点、自営ターミナル等のインフラやネットワークを機能的に組み合わせ、顧客の多様化かつ高度化するニーズに応えることで、より踏み込んだパートナーシップを築きあげ、ロジスティクス・インテグレーターとして総合物流事業のさらなる拡充を図る方針です。

客船事業では、来年春以降、現在運航中の客船「飛鳥」に替えて、米国マーケットで運航中の大型でハイグレードな「クリスタル・ハーモニー」を「飛鳥Ⅱ」として日本マーケットに投入し、拡大する日本のクルーズ市場において収益向上を目指します。

当社グループは、CSRが経営の根幹であるとの認識のもとに、本年4月、CSRマネジメント本部を設立しました。今後ともCSR活動を推進し、企業価値の向上に資するよう努めていきます。本業である海運業における船舶の安全運航と環境保全を最重要課題とし、継続して取り組みます。内部統制については、当社はじめグループ会社を対象にコンプライアンスの指導・徹底を図るとともに、事業活動全般における適切なリスクマネジメントを推進するため、本年4月、リスク管理室を設置しました。また、内部監査室による業務執行に関わる適法性・効率性監査などを徹底

し、さらに、当社グループ全体の最適な内部統制システムの構築にも取り組んでいます。CSR及びこれらの活動をグローバルに展開するため、海外の地域統轄会社を通じて、効率的なグループ経営体制の整備を進めています。

また、市場からの信頼を維持・向上させるため、財務情報の信頼性確保には継続して万全の注意を払っていきます。その一環として、本年4月、適時適切な情報開示を推進するための情報開示委員会を設立しました。

当社グループがグローバルに事業拡大する中において、人材育成及び人材活用は極めて重要な施策です。国籍を問わず核となる人材を育成し、やる気と実力を備えた人材の積極的な登用を進めています。本年4月には、外国人の経営委員を初めて選任しました。

また、総合物流企業としてあらゆる形態の輸送に関する技術力の向上は、当社グループの競争力の源泉のひとつと考え、(株)MTIを中心に船舶輸送及び物流管理技術力の向上に努めていきます。



## 企業集団及び当社の営業成績及び財産の状況の推移

### 1. 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移 (単位：百万円)

	第115期 平成13年度	第116期 平成14年度	第117期 平成15年度	第118期(当期) 平成16年度
営業収益	1,142,934	1,249,242	1,398,320	1,606,098
経常利益	50,107	50,344	74,663	154,803
当期純利益	17,538	14,292	34,810	71,326
1株当たり当期純利益	14.23円	11.48円	28.27円	58.12円
総資産	1,339,922	1,287,170	1,376,664	1,476,226
純資産	320,096	288,363	358,044	427,770
1株当たり純資産	260.80円	235.81円	292.88円	350.10円

注. 第116期から、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。なお、これによる影響は軽微です。

第115期 円安及び燃料油価格軟化に加え、グループを挙げたコスト削減運動が収支を下支えしたものの、米国同時多発テロ以降、急速に市況が冷え込んだ影響が大きく、増収ながらも減益となりました。

第116期 定期船の運賃水準低迷や不定期船等の上期の市況低迷に加え、燃料油価格の高騰及び円高という厳しい環境下、グループ全体で営業活動の強化とさらなるコスト削減に努めた結果、営業利益及び経常利益はほぼ前期並みの利益水準を維持しましたが、当期純利益は減益となりました。

第117期 海運業の全体的な積高増加と運賃修復に加え、コアビジネスとして注力している物流事業及びターミナル関連事業の拡大により、増収となりました。一方、コスト削減努力の継続、支払利息の減少、及び投資有価証券評価損の大幅な減少などにより、大幅な増益となりました。

第118期 当期の状況につきましては、前述(2~4ページ)の「企業集団の営業の経過及び成果」に記載のとおりです。

### 2. 当社の営業成績及び財産の状況の推移 (単位：百万円)

	第115期 平成13年度	第116期 平成14年度	第117期 平成15年度	第118期(当期) 平成16年度
営業収益	748,995	711,473	749,174	841,137
経常利益	43,079	43,749	60,132	106,641
当期純利益	13,225	12,614	27,590	53,116
1株当たり当期純利益	10.73円	10.22円	22.52円	43.41円
総資産	803,511	794,490	853,032	939,085
純資産	281,842	253,394	317,083	365,578
1株当たり純資産	229.63円	207.30円	259.49円	299.34円

注. 第116期から、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。なお、これによる影響は軽微です。

第115期 円安及び燃料油価格軟化に加え、一層のコスト削減運動が収支を下支えしたものの、米国同時多発テロ以降、急速に市況が冷え込んだ影響が大きく、増収ながらも減益となりました。

第116期 子会社への事業分割により売上高は減少したものの、円高、燃料油価格高騰及び定期船の運賃水準低迷という厳しい環境下、営業活動の強化及びさらなるコスト削減に努めた結果、ほぼ前期並みの利益を計上しました。

第117期 燃料油価格高騰及び円高傾向のなか、コンテナ輸送部門での好調な荷動きと高水準のバルク・エネルギー市況持続による海運業の業績好調、各分野でのコスト削減推進の結果、増収増益となりました。

第118期 燃料油価格が高騰し、円高が進行したものの、海運業の殆どの部門の市況が好調に推移するとともに、バルク・エネルギー輸送部門での長期契約締結などによる収益安定化と事業拡大に努めた結果、増収増益となりました。



## 2. 企業集団及び当社の現況 (平成17年3月31日現在)

### 企業集団の主要な事業内容

海運業、物流事業、客船事業、ターミナル関連事業、海運  
周辺事業及び不動産業

### 企業集団の主要な事業所

#### 当 社

本 店：東京都千代田区丸の内二丁目3番2号（郵船ビル）

支 店：札幌支店（札幌市）、横浜支店（横浜市）、  
名古屋支店（名古屋市）、関西支店（神戸市）、  
九州支店（福岡市）、台北支店（台湾 台北市）

出張所：苫小牧、室蘭、釧路

海外在勤・駐在：サンパウロ、ブエノスアイレス、  
ヨハネスブルグ、デュバイ、ドーハ、  
ジェダ、ホーチミン、北京、ロンドン

#### 重要な子法人等（本店所在地又は国名）

郵船商事株式会社（東京都港区）

NYKグローバルバルク株式会社（東京都千代田区）

郵船航空サービス株式会社（東京都中央区）

東京船舶株式会社（東京都千代田区）

日之出郵船株式会社（東京都千代田区）

株式会社ユニエックス（東京都品川区）

八馬汽船株式会社（神戸市）

郵船クルーズ株式会社（東京都千代田区）

NYK GROUP AMERICAS INC.（米国）

NYK GROUP EUROPE LTD.（英国）

NYK GROUP SOUTH ASIA PTE LTD（シンガポール）

NYK GROUP OCEANIA PTY. LTD.（オーストラリア）

### 当社の株式の状況

会社が発行する株式の総数	2,983,550,000株
発行済株式総数	1,230,188,073株
株主数	122,538名 (前期末比134名減)

#### 大株主（上位10名）

株主名	所有株式数 (千株)	出資比率 (%)	当社の当該大株主 への出資の状況	
			所有株式数 (千株)	出資比率 (%)
日本トラスティサービス信託銀行株式会社(信託口)	112,284	9.1	—	—
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	104,403	8.5	—	—
東京海上日動火災保険株式会社	57,275	4.7	—	—
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (三菱重工業株式会社口・退職給付信託口)	54,717	4.5	—	—
明治安田生命保険相互会社	38,899	3.2	—	—
株式会社東京三菱銀行	36,978	3.0	—	—
株式会社みずほコーポレート銀行	29,417	2.4	—	—
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口)	18,961	1.5	—	—
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー505103	18,231	1.5	—	—
日本トラスティサービス信託銀行株式会社(信託口4)	12,961	1.1	—	—

注. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（三菱重工業株式会社口・退職給付信託口）につき、当社は三菱重工業株式会社株式12,150千株（出資比率0.4%）を所有しています。

### 自己株式の取得、処分又は失効及び保有

#### 取得株式

単元未満株式の買受け	普通株式	687,253株
取得価額の総額		375,781,627円

#### 処分又は失効株式

なし	
----	--

#### 決算期における保有株式

普通株式	9,255,824株
------	------------

## 当社の主要な借入先、借入額並びに借入先が有する 当社の株式の数及び出資比率

借入先	借入金残高 (百万円)	借入先が所有する当社の 株式数及び出資比率	
		(千株)	(%)
明治安田生命保険相互会社	57,208	38,899	3.2
日本政策投資銀行	45,072	—	—
住友生命保険相互会社	25,787	1,750	0.1
日本生命保険相互会社	25,769	7,600	0.6
第一生命保険相互会社	15,183	2,006	0.2
太陽生命保険株式会社	10,256	3,600	0.3
三井生命保険株式会社	8,817	—	—
富国生命保険相互会社	6,846	971	0.1
朝日生命保険相互会社	6,475	—	—
大同生命保険株式会社	6,446	—	—

## 企業集団及び当社の従業員の状況

### 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数(名)
海 運 業	3,686
物 流 事 業	12,120
客 船 事 業	414
ターミナル関連事業	4,119
海運周辺事業	1,032
不動産業	70
その他の事業	1,530
全社(共通)	261
合 計	23,232

### 当社の従業員の状況

	従業員数 (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
陸上従業員	1,263	△ 3	41.5	18.0
(うち、陸勤船員)	(259)	(4)	(42.6)	(19.8)
海上従業員 職員	408	△ 12	42.3	20.1
部員	49	△ 4	53.6	35.7
小計	457	△ 16	43.5	21.8
合計(平均)	1,720	△ 19	42.0	19.0

注. △印は減少を示しています。

## 企業集団の船舶の状況

### 運航船舶

船種	隻数(隻)	重量吨(K/T)
コンテナ船(セミコンテナ船を含む)	137	4,395,489
撒積船(ケーブサイズ)	75	10,577,326
撒積船(パナマックス&ハンディサイズ)	142	6,436,828
チ ッ プ 船	44	2,046,914
自 動 車 船	98	1,485,724
冷 凍 船	27	252,718
油 槽 船	61	10,552,485
L N G 船	22	1,548,410
客 船	4	22,957
そ の 他	36	338,567
合 計	646	37,657,418

### 所有船舶の明細

船種	所有/共有	隻数(隻)	重量吨(K/T)
コンテナ船(セミコンテナ船を含む)	(所有)	24	881,661
	(共有)	1	21,813
撒積船(ケーブサイズ)	(所有)	38	5,521,022
	(共有)	5	329,045
撒積船(パナマックス&ハンディサイズ)	(所有)	34	1,452,627
チ ッ プ 船	(所有)	12	537,636
	(共有)	2	12,942
自 動 車 船	(所有)	34	518,398
	(共有)	2	12,942
冷 凍 船	(所有)	12	118,766
	(共有)	16	1,420,740
油 槽 船	(所有)	18	3,872,212
	(共有)	16	1,420,740
L N G 船	(共有)	22	606,955
客 船	(所有)	3	14,797
	(共有)	3	5,025
そ の 他	(所有)	14	117,802
	(共有)	3	5,025
合 計	(所有)	189	13,034,921
	(共有)	49	2,396,520

注. 共有船の重量吨は当社グループの持分です。

## 重要な企業結合の状況

### 企業結合の経過及び成果

当社グループは、中核となる海運業をはじめ、物流事業、客船事業、ターミナル関連事業、海運周辺事業、不動産業、その他の事業の7部門に属する事業を行っています。

平成17年3月31日現在の連結子法人等は495社、持分法適用関連会社は30社です。企業結合の成果につきましては、前述の「企業集団の営業の経過及び成果」(2~4ページ)及び「企業集団及び当社の営業成績及び財産の状況の推移」(6ページ)をご参照ください。

### 重要な子法人等の状況

会社名	資本金	議決権 比率(%)	主要な事業内容
郵船商事株式会社	1,246 百万円	77.94	石油製品類販売等
NYKグローバルバルク株式会社	4,150 百万円	100.00	海上運送業
郵船航空サービス株式会社	4,301 百万円	61.41	利用航空運送業等
東京船舶株式会社	1,899 百万円	100.00	海上運送業
日之出郵船株式会社	2,100 百万円	100.00	海上運送業
株式会社ユニエツクス	934 百万円	61.44	港湾運送業
八馬汽船株式会社	500 百万円	68.73	海上運送業
郵船クルーズ株式会社	2,000 百万円	100.00	客船保有・運航業
NYK GROUP AMERICAS INC.	4,000 千米ドル	100.00	北米・南米地域における海上運送業、 総合物流事業等を営む会社の統轄
NYK GROUP EUROPE LTD.	63,500 千ポンド	100.00	欧州地域における海上運送業、 総合物流事業等を営む会社の統轄
NYK GROUP SOUTH ASIA PTE LTD	12,800 千シンガポールドル	100.00	南アジア地域における海上運送業、 総合物流事業等を営む会社の統轄
NYK GROUP OCEANIA PTY. LTD.	8,400 千豪ドル	100.00	大洋州地域における海上運送業、 総合物流事業等を営む会社の統轄
ALBIREO MARITIMA S.A. 他299社	180,656 千米ドル(110社合計)	100.00 (全社)	船舶貸渡業
	18,820 百万円(190社合計)		

注1. 議決権比率は間接保有を含んでいます。

2. ALBIREO MARITIMA S.A. 他299社は船舶の保有・貸渡を行うために当社グループの全額出資によりパナマ、リベリア等に設立した連結子法人等であり、当社グループがこれらの会社より定期備船して運航している船舶は、当社グループが運航する船隊の主要な一部を構成しています。

### 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	議決権 比率(%)	主要な事業内容
日本貨物航空株式会社	21,600 百万円	27.77	航空運送事業
新和海運株式会社	8,100 百万円	26.78	海上運送業
共栄タンカー株式会社	2,850 百万円	30.00	海上運送業
太平洋海運株式会社	2,750 百万円	22.78	海上運送業

注. 議決権比率は間接保有を含んでいます。

### 会計監査人に対する報酬等の額

1. 当社及びその子法人等が支払うべき報酬等の合計額	123百万円
2. 1.の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の業務(監査証明業務)の対価として当社及び当社の子法人等が支払うべき報酬等の合計額	113百万円
3. 2.の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	53百万円

注. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査に対する報酬等の額と、証券取引法に基づく監査に対する報酬等の額を明確に区分していないため、3.の金額にはこれらの合計額を記載しています。

### 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

特記すべき事項はありません。

### 3. 当社の役員状況 (平成17年3月31日現在)

#### 取締役及び監査役

##### 取締役会長

草 刈 隆 郎\*

##### 取締役社長

宮 原 耕 治\*

##### 取締役副社長

間 宮 忠 敏\*                      石 田 忠 正\*

##### 専務取締役

小 澤 幸 夫\*                      宇佐美 皓 司\*  
萬 治 隆 生\*

##### 常務取締役

田 宮 道 雄	山 脇 康
太 田 隆 博	青 木 功 一
倉 本 博 光	佐 藤 実
工 藤 泰 三	井 上 幸 一
杉 浦 哲	

##### 取締役

青 山 正 裕

##### 監査役 (常勤)

成 定 龍 二                      神 谷 一 平

##### 監査役 (非常勤、社外監査役)

北 島 敬 介                      宮 崎 毅

- 注1. \*印は代表取締役を示しています (注記中も含む)。  
 2. 全ての取締役は経営委員を兼務しています (平成17年3月31日現在)。経営委員を兼務する取締役の担当又は主な職業については、11ページの経営委員の欄をご参照ください。  
 3. 監査役のうち、北島敬介及び宮崎 毅の2氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役です。  
 4. 監査役北島敬介氏は、弁護士であり、日本生命保険相互会社の社外監査役及び株式会社大和証券グループ本社の社外取締役に就任しています。  
 5. 監査役宮崎 毅氏は、三菱倉庫株式会社の相談役に就任しています。  
 6. 当期中の退任取締役及び新任取締役は次のとおりです。

##### 退任

取 締 役	平 野 裕 司 (平成16年6月29日辞任により退任)
取 締 役	上 江 洲 由 亘 (平成16年6月29日任期満了により退任)
取 締 役	矢 野 俊 一 (平成16年6月29日任期満了により退任)

##### 新任

常務取締役	佐 藤 実 (平成16年6月29日就任)
常務取締役	工 藤 泰 三 (平成16年6月29日就任)
常務取締役	井 上 幸 一 (平成16年6月29日就任)
常務取締役	杉 浦 哲 (平成16年6月29日就任)

7. 平成17年4月1日付で、以下のように取締役職階及び代表権が異動しました。

##### 平成17年3月31日現在

専務取締役*	小 澤 幸 夫	取締役副社長*
常務取締役	田 宮 道 雄	専務取締役*
常務取締役	山 脇 康	専務取締役*
常務取締役	太 田 隆 博	常務取締役*
取締役副社長*	間 宮 忠 敏	取 締 役
専務取締役*	宇佐美 皓 司	取 締 役
常務取締役	青 木 功 一	取 締 役

##### 異動後

## 経営委員（ご参考）

氏名	担当又は主な職業
草刈 隆郎	
宮原 耕治	
間宮 忠敏	バルク・エネルギー輸送本部長（バルク・エネルギー輸送本部：バルク・エネルギー輸送統轄、製鉄原料、製紙原料、燃料炭、石油、石油製品・LPG、LNG、バルク・エネルギー・アトランティック各グループの総称） 技術本部長（技術本部：安全環境、技術、エネルギー船管理、フリート管理各グループの総称） <b>管掌</b> ：バルク・エネルギー輸送統轄、製鉄原料、製紙原料、燃料炭、石油、石油製品・LPG、LNG、バルク・エネルギー・アトランティック各グループ、札幌、九州各支店、中東地域 <b>担当</b> ：社史編集室、(株)MTI
石田 忠正	総合物流本部長（総合物流本部：コンテナ輸送、物流、自動車、港湾各部門の総称） <b>管掌</b> ：IT戦略、定航マネジメント、定航営業、定航国内統轄、中南米・アフリカ、港湾各グループ、横浜、名古屋、関西各支店、中南米地域 <b>担当</b> ：IT戦略会議議長、東京船舶(株)
小澤 幸夫	<b>管掌</b> ：ニューフロンティア、企画、関連事業各グループ <b>担当</b> ：経営企画グループ、内部監査室、客船事業、財務各グループ、グループ経営委員会、チーフファイナンシャルオフィサー（CFO）
宇佐美皓司	<b>管掌</b> ：総務法務、秘書、広報各グループ <b>担当</b> ：人事、調査各グループ、チーフコンプライアンスオフィサー（CCO）、環境管理責任者（ECEM）
萬治 隆生	<b>管掌</b> ：人事（海上人事労務に関する分掌事務）、技術各グループ <b>担当</b> ：安全環境、エネルギー船管理、フリート管理各グループ
田宮 道雄	<b>担当</b> ：バルク・エネルギー・アトランティックグループ、ボックスシェイプ、冷凍船各関係
山脇 康	<b>担当</b> ：燃料炭、石油製品・LPG、LNG各グループ、札幌、九州各支店
太田 隆博	<b>担当</b> ：総務法務（旧総務グループ分掌事務）、秘書、中南米・アフリカ各グループ、中南米地域、日之出郵船(株)
青木 功一	中国総代表
倉本 博光	<b>担当</b> ：バルク・エネルギー輸送統轄、製鉄原料、製紙原料、石油各グループ、NYKグローバルバルク(株)
佐藤 実	NYK GROUP EUROPE LTD. 社長

工藤 泰三	<b>管掌</b> ：物流事業統轄、自動車船、中国自動車プロジェクト各グループ <b>担当</b> ：名古屋支店、中東地域
井上 幸一	<b>担当</b> ：技術グループ <b>担当補佐</b> ：安全環境、エネルギー船管理、フリート管理各グループ
杉浦 哲	<b>担当</b> ：企画、関連事業各グループ
青山 正裕	<b>担当</b> ：総務法務（旧法務保険グループ分掌事務）、港湾各グループ
清水 裕幸	NYK GROUP AMERICAS INC. 社長
安永 豊	<b>担当</b> ：IT戦略、ニューフロンティア各グループ、チーフインフォメーションオフィサー（CIO） <b>委嘱</b> ：IT戦略グループ長
山田 次男	<b>担当</b> ：(株)郵船アカウンティング <b>担当補佐</b> ：月次決算
菊池 晋	中国副総代表、NYK LINE (CHINA) CO., LTD. 董事長
井川 元雄	<b>担当</b> ：広報グループ <b>担当補佐</b> ：製紙原料、燃料炭各グループ
諸岡 正道	<b>担当</b> ：定航マネジメントグループ
高畑 尚紀	<b>委嘱</b> ：財務グループ長
五十嵐 誠	<b>委嘱</b> ：客船事業グループ長
村田 良治	<b>担当</b> ：定航営業、定航国内統轄、物流事業統轄各グループ、横浜、関西各支店
片山 真人	<b>委嘱</b> ：中南米・アフリカグループ長
加藤 正博	<b>担当</b> ：自動車船、中国自動車プロジェクト各グループ
宝納 英紀	<b>担当補佐</b> ：石油グループ <b>委嘱</b> ：製鉄原料グループ長
仙波 雄二	<b>担当補佐</b> ：LNGグループ
庄司洗一郎	(株)日本海洋科学 経営代表
小林 進二	日之出郵船(株)社長
大槻 哲史	日本貨物航空(株)取締役
松永 武士	NYKグローバルバルク(株)常務取締役
植岡 孝武	東京船舶(株)常務取締役
大山 愿太	郵船航空サービス(株)専務取締役

- 注1. 経営委員は、取締役会により選任され、取締役社長を補佐して業務執行の任にあたります。
2. 大山 愿太 経営委員は、平成16年6月29日付で選任されました。
3. 平成17年3月31日をもって退任した経営委員は次のとおりです。  
間宮忠敏、宇佐美皓司、青木功一、青山正裕、山田次男、庄司洗一郎
4. 平成17年4月1日付で新たに選任された経営委員は次のとおりです。  
那波光俊、山縣三朗、石田隆丸、山下俊憲、服部浩、田澤直哉、碓井康之、内藤忠顕、ラニー・ボーン（Lanny Vaughn）

※本営業報告書の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。



# 連結貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>	
流 動 資 産	399,500
現金及び預金	66,739
受取手形及び営業未収金	189,656
有 価 証 券	1,639
た な 卸 資 産	22,711
繰 延 及 び 前 払 費 用	42,897
繰 延 税 金 資 産	3,950
そ の 他	73,561
貸 倒 引 当 金	△ 1,655
固 定 資 産	1,076,604
有 形 固 定 資 産	701,157
船 舶	453,364
建 物 及 び 構 築 物	69,265
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	20,438
器 具 及 び 備 品	8,353
土 地	59,345
建 設 仮 勘 定	82,073
そ の 他	8,315
無 形 固 定 資 産	33,674
借 地 権	1,994
ソ フ ト ウ ェ ア	18,073
連 結 調 整 勘 定	8,261
そ の 他	5,344
投 資 そ の 他 の 資 産	341,773
投 資 有 価 証 券	280,660
長 期 貸 付 金	8,183
繰 延 税 金 資 産	475
そ の 他	54,988
貸 倒 引 当 金	△ 2,534
繰 延 資 産	121
資 産 合 計	1,476,226

科 目	金 額
<b>負 債 の 部</b>	
流 動 負 債	477,865
支 払 手 形 及 び 営 業 未 払 金	152,418
社 債 短 期 償 還 金	25,008
短 期 借 入 金	140,850
未 払 法 人 税 等	37,184
繰 延 税 金 負 債	1,795
前 受 金	49,170
賞 与 引 当 金	8,047
日 本 国 際 博 覧 会 出 展 引 当 金	31
そ の 他	63,358
固 定 負 債	541,673
社 債	106,800
長 期 借 入 金	357,396
繰 延 税 金 負 債	22,326
退 職 給 付 引 当 金	19,173
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	2,916
特 別 修 繕 引 当 金	3,152
そ の 他	29,907
負 債 合 計	1,019,538
少 数 株 主 持 分	28,917
<b>資 本 の 部</b>	
資 本 金	88,531
資 本 剰 余 金	94,421
利 益 剰 余 金	203,774
株 式 等 評 価 差 額 金	55,335
為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 10,819
自 己 株 式	△ 3,472
資 本 合 計	427,770
負 債、少 数 株 主 持 分 及 び 資 本 合 計	1,476,226

# 連結損益計算書

(自 平成16年4月1日)  
(至 平成17年3月31日)  
(単位：百万円)

科目	内 訳	金 額
<b>経 常 損 益 の 部</b>		
営業損益の部		
売 上 高	1,606,098	
営業収益計		1,606,098
売 上 原 価	1,283,769	
販売費及び一般管理費	160,953	
営業費用計		1,444,723
営業利益		161,375
営業外損益の部		
受取利息及び配当金	5,167	
持分法による投資利益	2,598	
その他営業外収益	4,776	
営業外収益計		12,542
支 払 利 息	16,631	
その他営業外費用	2,482	
営業外費用計		19,114
経常利益		154,803
<b>特 別 損 益 の 部</b>		
固定資産売却益	5,231	
投資有価証券売却益	2,916	
その他特別利益	1,706	
特別利益計		9,854
固定資産処分損	7,234	
減 損 損 失	20,606	
その他特別損失	9,603	
特別損失計		37,444
税金等調整前当期純利益		127,213
法人税、住民税及び事業税	51,365	
法人税等調整額	579	
		51,945
少数株主利益	3,940	
当期純利益		71,326

## 連結貸借対照表関係注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
- 有形固定資産の減価償却累計額 649,269百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 4,229百万円
- 受取手形割引高及び裏書譲渡高 66百万円
- 担保に供している資産
 

現金及び預金	340百万円
受取手形及び営業未収金	2,904百万円
有 価 証 券	58百万円
流動資産の「その他」	1,957百万円
有形固定資産	132,603百万円
無形固定資産	126百万円
投資その他の資産	20,864百万円
- 保証債務等
 

連帯債務のうち他の連帯債務者負担額	47,003百万円
-------------------	-----------

## 連結損益計算書関係注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
- 1株当たり当期純利益 58円12銭
- 減損損失
 

当社及び連結子法人等は、原則として賃貸不動産及び遊休資産等においては個別物件ごとに、事業資産においては管理会計上の区分であり且つ投資の意思決定を行う事業ごとにグルーピングを行っています。

継続的な地価の下落及び賃貸不動産に係る賃料水準の低下、事業資産における業績の低迷などにより、収益性が著しく悪化した資産グループについては、将来キャッシュ・フローによって当資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（20,606百万円）として特別損失に計上しています。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
BAHAMAS 他	客船	船舶等	7,946
神奈川県横浜市	遊休資産	土地及び建物等	5,785
兵庫県神戸市	物流倉庫	土地及び建物	2,148
東京都大田区	物流倉庫	建物等	1,769
その他	主に賃貸不動産、遊休資産	土地及び建物等	2,956
合 計			20,606

※場所ごとの減損損失の内訳は次のとおりです。

- ・BAHAMAS 他 7,946百万円  
(内、船舶 5,992百万円、その他 1,954百万円)
- ・神奈川県横浜市 5,785百万円  
(内、土地 5,470百万円、建物 314百万円、その他 0百万円)
- ・兵庫県神戸市 2,148百万円  
(内、土地 815百万円、建物 1,333百万円)
- ・東京都大田区 1,769百万円  
(内、建物 1,184百万円、その他 584百万円)
- ・その他 2,956百万円  
(内、船舶 102百万円、土地 2,308百万円、建物 369百万円、その他 176百万円)

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としています。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等により評価し、使用価値は将来キャッシュ・フローを主として4.0%で割り引いて算定しています。

## 連結計算書類作成のための基本となる事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子法人等の数：495社  
主要な連結子法人等の名称は、「営業報告書 2. 企業集団及び当社の現況 重要な企業結合の状況」に記載のとおりです。
- (2) 主要な非連結子法人等の名称  
特記すべき主要な非連結子法人等はありません。
- (3) 非連結子法人等について連結の範囲から除いた理由  
非連結子法人等の総資産の合計額、売上高の合計額、純利益の額のうち持分の合計額及び利益剰余金の額のうち持分の合計額等は、連結会社の総資産の合計額、売上高の合計額及び純利益、利益剰余金の額のうち持分の合計額等に比していずれも少額であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため除外しています。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用関連会社の数：30社  
主要な会社の名称は、「営業報告書 2. 企業集団及び当社の現況 重要な企業結合の状況」に記載のとおりです。
- (2) 持分法を適用していない非連結子法人等及び関連会社  
特記すべき主要な非連結子法人等及び関連会社はありません。
- (3) 持分法非適用会社について持分法適用の範囲から除いた理由  
持分法非適用の非連結子法人等及び関連会社の純利益の額及び利益剰余金の額のうち持分の合計額等は、連結会社及び持分法適用会社の純利益の額のうち持分の合計額に比して少額であり、また利益剰余金等に及ぼす影響も軽微であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため除外しています。

### 3. 連結の範囲の変更

(新規)：94社

旭運輸(株)

NYKロジスティックスジャパン(株)

日之出モジュール輸送(株)

ALDEBARAN SHIPPING PTE. LTD.

ALGAHUNT SHIPPING INC.

ALGAWIN SHIPPING INC.

ANTLERS MARITIMA S.A.

ARDIJA MARITIMA S.A.

BELLMARE MARITIMA S.A.

BENZAITEN MARITIMA S.A.

BETULA SHIPHOLDING S.A.

BISHAMONTEN MARITIMA S.A.

BRANDNEW NAVIGATION S.A.

BRYANT MARITIMA S.A.

CARTER MARITIMA S.A.

CAVALIER MARITIMA S.A.

CEREZO MARITIMA S.A.

COLNAGO MARITIMA S.A.

CONSADOLE MARITIMA S.A.

CORNA SHIPHOLDING S.A.

DAIKOKUTEN MARITIMA S.A.

DE ROSA MARITIMA S.A.

EBISU MARITIMA S.A.

ELKA SHIPHOLDING S.A.

ERICA SHIPHOLDING S.A.

FRONTALE MARITIMA S.A.

FUKUROKUJU MARITIMA S.A.

GIOS MARITIMA S.A.

GLOBAL FORTUNE S.A.

GLOBAL GENIUS S.A.

GLOBAL HARMONY S.A.

GLOBAL ISLAND S.A.

GLOBAL JEWELRY S.A.

GLOBAL KING S.A.

GLOBAL LEGACY S.A.

GLOBAL MOON S.A.

GLOBAL NOBLE S.A.

GLOBAL ODYSSEY S.A.

GLOBAL PARADISE S.A.

GLOBAL QUARTZ S.A.

GLOBAL RUNNER S.A.

GLOBAL SYMPHONY S.A.

GLOBAL TRIDENT S.A.

GLOBAL UPSILON S.A.

GRAMPUS MARITIMA S.A.

HARDAWAY MARITIMA S.A.

HEIRYUMARU MARITIMA S.A.

HERNANDIA SHIPHOLDING S.A.

HOTEI MARITIMA S.A.

ILMARE SHIPHOLDING S.A.

INTERNATIONAL CRUISE MANAGEMENT AGENCY A/S

IVERSON MARITIMA S.A.

JUBILO MARITIMA S.A.

JUROHJIN MARITIMA S.A.  
KIDD MARITIMA S.A.  
LARY MARITIMA S.A.  
LAVENDER NAVIGATION S.A.  
MAGIC MARITIMA S.A.  
MAGNOLIA SHIPHOLDING S.A.  
MALVA SHIPHOLDING S.A.  
MAPLE SHIPHOLDING S.A.  
MARINOS MARITIMA S.A.  
MONTEDIO MARITIMA S.A.  
N.Y.K. SONGKHLA CO., LTD.  
NICHIHOMARU MARITIMA S.A.  
NYK ANTARES CORPORATION  
NYK ATLAS CORPORATION  
NYK CANOPUS CORPORATION  
NYK LINE (EUROPE) RORO LTD.  
NYK SHIPMANAGEMENT PTE LTD  
NYK SIRIUS CORPORATION  
NYK SUDAMERICA (CHILE) LTDA.  
NYK TERMINALS (TAIWAN), INC.  
OLEA SHIPHOLDING S.A.  
PALMA SHIPHOLDING S.A.  
PAYTON MARITIMA S.A.  
PIPPEN MARITIMA S.A.  
RAFFLESIA SHIPHOLDING S.A.  
RODMAN MARITIMA S.A.  
SIRIUS MARINE LTD S.A.  
SKY WALK MARITIMA S.A.  
SOLANA SHIPHOLDING S.A.  
SPICA MARINE LTD S.A.  
SUMIDA NAVIGATION S.A.  
TAXA SHIPHOLDING S.A.  
TURMILLS MARITIMA S.A.  
VEGALTA MARITIMA S.A.  
VERDY MARITIMA S.A.  
VIOLETA MARITIMA LINES S.A.  
WEBBER MARITIMA S.A.  
WEST WING MARITIMA S.A.  
YUSEN AIR & SEA SERVICE (KOREA) CO., LTD.  
YUSEN AIR & SEA SERVICE (AUSTRALIA) PTY LTD.  
YUSEN SHENDA AIR & SEA SERVICE (SHANGHAI) LTD.

(清算による除外) : 23社  
近海郵船(株)  
ALERT CARGO EXPRESS, INC.  
BRIGHTON SHIPHOLDING S.A.  
CENTRAL SHIPHOLDING COMPANY S.A.  
GEMINI SHIPHOLDING NAVIGATION S.A.  
GLORIOUS MARITIMA S.A.  
GREEN GARDEN NAVIGATION S.A.  
INTERNATIONAL CONTAINER TERMINALS L.L.C.  
JASPER SHIPHOLDING S.A.  
LILY PACIFIC MARITIMA S.A.  
NAFRAND MARITIMA S.A.  
NEWBRIGHTON SHIPHOLDING S.A.  
NYK ANTARES SHIPPING S.A.  
ROLLING HILLS MARITIMA S.A.  
SAPPHIRE NAVIGATION INC.  
STONIER TRANSPORTATION GROUP, INC.  
STONIER TRUCKING COMPANY, INC.  
SUNNY HURST SHIPPING CORP.  
TRT CARRIERS, INC.  
VELOCITY 3PL, INC.  
VESTA CO.,LTD.  
VIOLET SHIPHOLDING S.A.  
WELL VALLEY NAVIGATION S.A.

(合併による除外) : 1社  
NYK LOGISTICS (ETA) INC.

#### 4. 持分法の適用の範囲の変更

(新規) : 1社  
TIPS CO.,LTD

(連結子法人等への異動) : 1社  
旭運輸(株)

#### 5. 連結子法人等の決算日等に関する事項

連結子法人等のうち決算日が12月31日の会社131社及び2月28日の会社1社は、同日現在の計算書類を使用していますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

## 6. 重要な会計方針

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
- |          |   |
|----------|---|
| 有価証券     |   |
| 満期保有目的債券 | 償却原価法（主として定額法）  |
| その他有価証券  |   |
| 時価のあるもの  | 主として決算日前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） |
| 時価のないもの  | 主として移動平均法による原価法   |
| デリバティブ   | 時価法   |
| たな卸資産    | 主として移動平均法による低価法   |
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- |        |                             |
|--------|-----------------------------|
| 有形固定資産 |                             |
| 船舶及び建物 | 主として法人税法の規定に基づく定額法          |
| その他    | 主として法人税法の規定に基づく定率法          |
| 無形固定資産 |                             |
| ソフトウェア | 主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法 |
| その他    | 主として法人税法の規定に基づく定額法          |
- (3) 重要な引当金の計上基準
- |           |  |
|-----------|--|
| 貸倒引当金     | 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。   |
| 賞与引当金     | 従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しています。  |
| 退職給付引当金   | 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。数理計算上の差異は、主として各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしています。 |
| 役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び連結子法人等46社は内規に基づく期末要支給額を計上しています。  |
| 特別修繕引当金   | 船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、船舶の将来の見積修繕額に基づいて計上しています。  |

## 日本国際博覧会出展引当金

日本国際博覧会の出展による支出に備えるため、租税特別措置法の規定による繰入限度額を基準として計上しています。

- (4) 重要なリース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法  
債権及び債務における金利変動リスク、為替変動リスクあるいはキャッシュ・フロー変動リスクを相殺するためのデリバティブ取引等に対し、ヘッジ会計を適用しています。また、燃料油購入等における価格変動リスクに備えるためのデリバティブ取引についても、同様にヘッジ会計を適用しています。その方法は、繰延ヘッジを採用していますが、通貨スワップ・為替予約のうち所定の要件を満たすものについては振当処理を、金利スワップ・金利キャップのうち所定の要件を満たすものについては特例処理を行っています。また、借入金・社債等の金利変動リスクに対しては金利スワップ等を、金銭債権債務・予定取引等の外貨建取引の為替変動リスクに対しては通貨スワップ・為替予約・外貨建金銭債権債務等を、燃料油等の価格変動リスクに対してはスワップ等をヘッジ手段としています。ヘッジ有効性の評価は、毎期末及び中間期末に、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計の比率分析を行う方法によります。ただし、特例処理によっている金利スワップ及び金利キャップについては、有効性の評価を省略しています。
- (6) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。
- (7) 連結子法人等の資産及び負債の評価の方法  
連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。
- (8) 連結調整勘定の償却の方法及び期間  
連結調整勘定の償却については、5年間～20年間の均等償却を行っています。
- (9) 利益処分項目等の取扱いに関する事項  
当期中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

(会計方針の変更)

### 1. 固定資産の減損に係る会計基準

「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適



## 連結キャッシュ・フロー計算書（ご参考）

### 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨

（単位：百万円）

自平成16年4月1日  
至平成17年3月31日

営業活動によるキャッシュ・フロー	175,507
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 135,066
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 41,374
現金及び現金同等物に係る換算差額	743
現金及び現金同等物の増減額	△ 190
現金及び現金同等物期首残高	63,632
連結範囲変更による現金及び現金同等物の増減額	1,585
現金及び現金同等物期末残高	65,027

注．本計算書は監査報告書の対象外です。

用指針第6号（平成15年10月31日）を当期から適用しています。これにより税金等調整前当期純利益は、20,606百万円減少しています。

### 2. 退職給付に係る会計基準

「退職給付に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第3号（平成17年3月16日）及び「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針（企業会計基準適用指針第7号（平成17年3月16日））が公表され、平成17年3月31日に終了する年度から適用できることになったことに伴い、当期から同会計基準及び同適用指針を適用しています。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は581百万円増加しています。

### 3. 海上従業員関係費に係る計上方法の変更

当社では、船員に係る費用のうち、従来、営業外費用に計上していた混乗船船員及び社外派遣者等に係る費用につきましては、当期から、売上原価に計上することに変更しました。これにより営業利益は1,898百万円減少しています。経常利益及び税金等調整前当期純利益は影響ありません。

## 独立監査人の監査報告書

日本郵船株式会社

平成17年5月18日

取締役社長 宮原 耕治 殿

中央青山監査法人

指 定 社 員 公認会計士 鮎川 眞昭 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 木村浩一郎 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 新井 達哉 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、日本郵船株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第118期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 連結計算書類は、法令及び定款に従い日本郵船株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。
- (2) 会計方針の変更に関する意見は次のとおりである。
  - ①重要な会計方針（会計方針の変更1.）に記載されているとおり、会社は当営業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しているが、これは同会計基準及び同適用指針が平成16年3月31日に終了する営業年度から適用できることになったことによるものであり、相当と認める。
  - ②重要な会計方針（会計方針の変更2.）に記載されているとおり、会社は当営業年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第3号 平成17年3月16日）及び「「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日）を適用しているが、これは同会計基準及び同適用指針が平成17年3月31日に終了する営業年度から適用できることになったことによるものであり、相当と認める。
  - ③重要な会計方針（会計方針の変更3.）に記載されているとおり、会社は当営業年度より、従来、営業外費用に計上していた船員に係る費用を売上原価に計上することに変更したが、この変更は近年における船員配乗形態の変化及び陸上職への派遣が営業目的の派遣へと次第に変化してきたことにより船員に係る費用の計上方法の見直しを行った結果、売上原価に計上することに変更したものであり、相当と認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る監査報告書

日本郵船株式会社

平成17年5月20日

取締役社長 宮原 耕治 殿

日本郵船株式会社 監査役会

監査役（常勤） 成定 龍二 ⑩

監査役（常勤） 神谷 一平 ⑩

監査役 北島 敬介 ⑩

監査役 宮崎 毅 ⑩

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第118期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、必要に応じて、子会社及び連結子会社に会計に関する報告を求め、又は子会社及び連結子会社へ赴き業務及び財産の状況を調査しました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人 中央青山監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 子会社及び連結子会社調査の結果、連結計算書類に関し指摘すべき事項は認められません。

(注) 監査役北島敬介及び監査役宮崎 毅は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

# 貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>	
流 動 資 産	220,102
現金及び預金	11,221
営業未収金	58,215
短期貸付金	95,115
立替金	1,043
貯蔵品	11,382
繰延及び前払費用	34,357
代理店債権	6,589
繰延税金資産	4,496
その他流動資産	12,655
貸倒引当金	△14,976
固 定 資 産	718,862
有形固定資産	172,450
船舶	109,456
建物	23,334
器具及び備品	1,405
土地	32,511
建設仮勘定	3,817
その他有形固定資産	1,926
無形固定資産	16,664
借地権	513
ソフトウェア	15,523
その他無形固定資産	627
投資その他の資産	529,746
投資有価証券	240,523
子会社株式及び出資金	144,915
長期貸付金	126,048
その他投資等	29,193
貸倒引当金	△10,933
繰 延 資 産	120
社債発行費	120
資 産 合 計	939,085

科 目	金 額
<b>負 債 の 部</b>	
流 動 負 債	227,594
営業未払金	57,333
社債短期償還金	24,000
短期借入金	41,798
未払金	2,118
未払法人税等	20,183
前受金	24,548
預り金	41,727
代理店債務	2,145
賞与引当金	2,730
日本国際博覧会出展引当金	31
その他流動負債	10,976
固 定 負 債	345,912
社債	106,800
長期借入金	199,888
繰延税金負債	17,241
退職給付引当金	1,612
役員退職慰労引当金	960
特別修繕引当金	2,534
その他固定負債	16,876
負 債 合 計	573,507
<b>資 本 の 部</b>	
資 本 金	88,531
資本剰余金	93,198
資本準備金	93,198
利益剰余金	134,565
利益準備金	13,146
任意積立金	56,125
配当準備積立金	50
特別償却積立金	4,685
投資損失積立金	3
圧縮記帳積立金	3,062
別途積立金	48,324
当期末処分利益	65,292
株式等評価差額金	52,740
自己株式	△3,457
資 本 合 計	365,578
負 債 及 び 資 本 合 計	939,085

# 損益計算書

(自 平成16年4月1日)  
至 平成17年3月31日)

(単位：百万円)  
金額

科目	内 訳	金額
<b>経常損益の部</b>		
<b>営業損益の部</b>		
海運業収益	832,526	
その他事業収益	8,611	
営業収益計		841,137
海運業費用	691,675	
その他事業費用	6,433	
一般管理費	41,112	
営業費用計		739,221
営業利益		101,916
<b>営業外損益の部</b>		
受取利息及び配当金	12,352	
その他営業外収益	2,475	
営業外収益計		14,828
支払利息	8,274	
その他営業外費用	1,829	
営業外費用計		10,103
経常利益		106,641
<b>特別損益の部</b>		
固定資産売却益	1,216	
投資有価証券売却益	2,875	
その他特別利益	1,591	
特別利益計		5,683
固定資産処分損	723	
貸倒引当金繰入額	14,908	
減損損失	8,692	
その他特別損失	4,120	
特別損失計		28,445
税引前当期純利益		83,879
法人税、住民税及び事業税	30,986	
法人税等調整額	△223	
		30,763
当期純利益		53,116
前期繰越利益		21,336
中間配当額		9,160
当期末処分利益		65,292

## 貸借対照表 注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
- 重要な会計方針は別記しています。
- 子会社に対する短期金銭債権 100,692百万円  
長期金銭債権 124,028百万円  
長期金銭債務 45,383百万円  
長期金銭債務 226百万円
- 有形固定資産の減価却累計額 304,445百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 447百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している主要な固定資産としてコンテナが227千本あります。
- 担保に供している資産  
有形固定資産 87,104百万円  
投資有価証券 11,671百万円  
現金及び預金 118百万円
- 保証債務等 662,084百万円  
連帯債務のうち他の連帯債務者負担額 49,919百万円
- 退職給付債務に関する事項 49,155百万円  
退職給付資産 59,028百万円  
数理計算上の差異(有利差異) 5,024百万円  
前払年金費用 6,461百万円  
退職給付引当金 1,612百万円
- 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産増加額 52,765百万円

## 損益計算書 注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
- 重要な会計方針は別記しています。
- 子会社との取引高 営業取引による取引高 52,629百万円  
営業収益 167,901百万円  
営業費用 15,908百万円  
営業取引以外の取引高 43円41銭
- 1株当たり当期純利益
- 減損損失  
当社は、原則として賃貸不動産及び遊休資産等においては個別物件ごとに、事業資産においては管理会計上の区分であり且つ投資の意思決定を行う事業ごとにグルーピングを行っています。  
継続的な地価の下落及び賃貸不動産に係る賃料水準の低下、事業資産における業績の低迷などにより、収益性が著しく悪化した資産グループについては、将来キャッシュ・フローによって当資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(8,692百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
神奈川県横浜市	遊休資産	土地及び建物等	5,785
兵庫県神戸市	物流倉庫	土地及び建物	2,148
その他	賃貸不動産	土地	759
合計			8,692

※場所ごとの減損損失の内訳

・神奈川県横浜市 5,785百万円(内、土地 5,470百万円、建物 314百万円、その他 0百万円)  
・兵庫県神戸市 2,148百万円(内、土地 815百万円、建物 1,333百万円)  
・その他 759百万円(内、土地 759百万円)

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額として  
います。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等により評価し、使用価値は将来キ  
ャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しています。



## 別注記・重要な会計方針

貸借対照表及び損益計算書の作成に当たって採用した重要な会計処理の原則及び手続きは次のとおりです。

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 その他有価証券 時価のあるもの	移動平均法による原価法
時価のないもの	期末前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 移動平均法による原価法

### 2. デリバティブ取引の評価基準 時価法

### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

燃料油 船用品その他	移動平均法による低価法 先入先出法による原価法
---------------	----------------------------

### 4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 船舶及び建物 その他	法人税法の規定に基づく定額法 法人税法の規定に基づく定率法
無形固定資産 ソフトウェア その他	社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法 法人税法の規定に基づく定額法

### 5. 繰延資産の処理方法

社債発行費	商法施行規則の規定により3年間に毎期均等額を償却しています。
-------	--------------------------------

### 6. 引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
賞与引当金	従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しています。
退職給付引当金	従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。
役員退職慰労引当金	役員等の退職慰労金の支出に備えるため、取締役及び監査役退職慰労金規程に基づく期末支給額を計上しています。なお、役員退職慰労引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金です。
特別修繕引当金	船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、船舶の将来の見積修繕額に基づいて計上しています。なお、特別修繕引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金です。
日本国際博覧会出展引当金	日本国際博覧会の出展による支出に備えるため、租税特別措置法の規定による繰入限度額を基準として計上しています。なお、日本国際博覧会出展引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金です。

### 7. 収益及び費用の計上基準

コンテナ船	貨物運賃及び運航費につきましては、個々の貨物の輸送期間の経過に応じて計上する複合輸送進行基準を採用しています。
コンテナ船以外	貨物運賃、運航費、運航船に係る船費及び借船料並びにこれらに対応する貸船料につきましては、発港地から帰港地を一単位とする航海完了基準を採用しています。

### 8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

### 9. ヘッジ会計の方法

債権及び債務における金利変動リスク、為替変動リスクあるいはキャッシュ・フロー変動リスクを相殺するためのデリバティブ取引等に対し、ヘッジ会計を適用しています。また、燃料油購入等における価格変動リスクに備えるためのデリバティブ取引についても、同様にヘッジ会計を適用しています。その方法は、繰延ヘッジを採用していますが、通貨スワップ・為替予約のうち所定の要件を満たすものについては振当処理を、金利スワップのうち所定の要件を満たすものについては特例処理を行っています。また、借入金・社債等の金利変動リスクに対しては金利スワップを、金銭債権債務・在外子会社等への投資・予定取引等の外貨建取引の為替変動リスクに対しては通貨スワップ・為替予約・外貨建金銭債権債務等を、燃料油等の価格変動リスクに対してはスワップ等をヘッジ手段としています。ヘッジ有効性の評価は、毎期末及び中間期末に、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計の比率分析を行う方法によります。ただし、特例処理を行っている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

### 10. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

（会計方針の変更）

#### 1. 固定資産の減損に係る会計基準

「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当期から適用しています。これにより税引前当期純利益は8,692百万円減少しています。

#### 2. 退職給付に係る会計基準

「退職給付に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第3号平成17年3月16日）及び「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日）が公表され、平成17年3月31日に終了する年度から適用できることになったことに伴い、当期から同会計基準及び同適用指針を適用しています。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は581百万円増加しています。

#### 3. 海上従業員関係費に係る計上方法の変更

船員に係る費用のうち、従来、その他営業外費用に計上していた混乗船船員費及び社外派遣者等に係る費用につきましては、当期から海運業費用に計上することに変更しました。これにより営業利益は1,898百万円減少しています。経常利益及び税引前当期純利益は影響ありません。

## 利益処分案

摘 要	金 額	(単位：円)
当 期 未 処 分 利 益		65,292,714,407
任 意 積 立 金 取 崩 額		
特別償却積立金取崩額	1,735,027,786	
投資損失積立金取崩額	985,625	
圧縮記帳積立金取崩額	190,476,401	1,926,489,812
合 計		67,219,204,219

これを次のとおり処分いたします。

配 当 金 (1株につき10円50銭、 うち普通配当8円50銭 記念配当2円)	12,819,788,615	
取 締 役 賞 与 金	100,000,000	
特 別 償 却 積 立 金	470,209,032	
圧 縮 記 帳 積 立 金	230,134,324	
別 途 積 立 金	25,000,000,000	
次 期 繰 越 利 益	28,599,072,248	
合 計		67,219,204,219

注. 平成16年12月6日に、9,160,232,393円（1株につき7円50銭）の中間配当を実施いたしました。

独立監査人の監査報告書

日本郵船株式会社

平成17年5月9日

取締役社長 宮原耕治殿

中央青山監査法人

指 定 社 員 公認会計士 鮎川 眞昭 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 木村浩一郎 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 新井 達哉 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、日本郵船株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第118期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 会計方針の変更に関する意見は次のとおりである。
  - ①重要な会計方針（会計方針の変更1.）に記載されているとおり、会社は当営業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しているが、これは同会計基準及び同適用指針が平成16年3月31日に終了する営業年度から適用できることになったことによるものであり、相当と認める。
  - ②重要な会計方針（会計方針の変更2.）に記載されているとおり、会社は当営業年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第3号 平成17年3月16日）及び「「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日）を適用しているが、これは同会計基準及び同適用指針が平成17年3月31日に終了する営業年度から適用できることになったことによるものであり、相当と認める。
  - ③重要な会計方針（会計方針の変更3.）に記載されているとおり、会社は当営業年度より、従来、その他営業外費用に計上していた船員に係る費用を海運業費用に計上することに変更したが、この変更は近年における船員配乗形態の変化及び陸上職への派遣が営業目的の派遣へと次第に変化してきたことにより船員に係る費用の計上方法の見直しを行った結果、海運業費用に計上することに変更したものであり、相当と認める。
- (3) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (5) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

日本郵船株式会社

平成17年5月11日

取締役社長 宮原 耕治 殿

日本郵船株式会社 監査役会  
監査役（常勤） 成定 龍二 ⑩  
監査役（常勤） 神谷 一平 ⑩  
監査役 北島 敬介 ⑩  
監査役 宮崎 毅 ⑩

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第118期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて、子会社に営業の報告を求め、又は子会社へ赴き業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人 中央青山監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行については、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか必要に応じて当該取引の状況を詳細に調査するなどの方法によって監査しました結果、取締役の義務違反は認められません。

(注) 監査役北島敬介及び監査役宮崎 毅は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

以上

## ■ 株主メモ

商号	日本郵船株式会社 Nippon Yusen Kabushiki Kaisha (NYK Line)
創立	明治18年(1885年)9月29日(創業：同年10月1日)
資本金	88,531,033,730円
決算期	3月31日
定時株主総会	6月下旬
同總會権利行使株主確定日	3月31日
利益配当金支払株主確定日	3月31日
中間配当金支払株主確定日	9月30日
基準日	上記確定日のほか、必要あるときは予め公告の上、基準日を定めます。
公告掲載新聞	日本経済新聞 決算公告に代えて、貸借対照表及び損益計算書を当社ウェブサイト の次のアドレスに掲載しています。 <a href="http://www.nykline.co.jp/koukoku">http://www.nykline.co.jp/koukoku</a>
名義書換代理人事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱信託銀行株式会社 証券代行部 (連絡先) 〒171-8508 東京都豊島区西池袋一丁目7番7号 三菱信託銀行株式会社 証券代行部 テレホンセンター 0120-707-696 (フリーダイヤル)
同取次所	三菱信託銀行株式会社 全国各支店

## 単元未満株式の買取請求

単元未満株式(1,000株未満)の買取請求は、左記の名義書換代理人事務取扱場所又は同取次所にて受け付けています。

株式の保管振替制度を利用して預託された単元未満株式の買取請求は、預託窓口の証券会社を通じてお申し出ください。

## 手続関係用紙の請求

「住所変更届」、「単元未満株式買取請求書」、「配当金振込指定書」、「ご相続手続き依頼書」等のご請求は、名義書換代理人のテレホン自動音声応答サービス 0120-86-4490(フリーダイヤル)にて24時間承ります。

株式の保管振替制度を利用して株券を預託されている方の住所変更等は、預託窓口の証券会社へお申し出ください。

## 株主優待制度について

当社では株主の皆様のご支援に報いるため、飛鳥クルーズのご優待割引券を発行しております。ご請求はがきは株主総会決議ご通知に同封いたします。ご優待割引券の送付枚数は以下のとおりです。

ご所有株式数		ご優待割引券
1,000株以上	5,000株未満	3枚
5,000株以上	10,000株未満	6枚
10,000株以上		10枚

(有効期限：7月1日から翌年の7月31日まで)

- ご優待割引券1枚につき、1クルーズ(対象外もあり)1名様10%の料金を割引いたします(1名様1枚限り有効)。
- 他の割引券、早期申込割引等と重複してご利用にはなりません。
- 飛鳥クルーズにつきましては、郵船クルーズ(株)のウェブサイトをご覧ください。  
<http://www.asukacruise.co.jp>



〒100-0005 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号  
電話 03-3284-5151(代表)  
<http://www.nykline.co.jp>